

「2027 年国際園芸博覧会」出展準備業務仕様書

1 業務名

「2027 年国際園芸博覧会」出展準備業務

2 業務目的

2027 年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会（以下、「博覧会」という。）への出展に向け、本県において出展計画の作成や設計、施工、維持管理などに要する全体事業費の算出を行うために、関連情報の調査・収拾などを実施するもの。

なお、本業務は出展に向けた準備に係る業務を委託するものであり、博覧会出展に係る全体調整やコンサルティング業務は別途公募を行う予定としている。

【2027 年国際園芸博覧会の概要】

開催場所：旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～ 2027 年 9 月 26 日（日）

テ ー マ：幸せを創る明日の風景

参加者数：1,000 万人以上

博覧会 HP：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 委託内容

（1）基本計画の作成支援

出展の基本計画作成に係る情報の収集、資料の作成

・デザイナーの施工事例の収集

・過去に開催された同種の博覧会に出展された作品情報 など

（2）出展に係る全体事業費の算出

これまで国内外で開催された同種の博覧会等における実績などを収集・勘案

した出展全体に係る費用（設計、施工、維持管理）の算出

（3）その他関連情報の調査・収集 など

5 成果物

下記のとおり、報告、納入すること。具体的な日程については、受託者決定後に協議のうえ、決定する。

- ・ 事業完了報告書 1部

6 その他委託に関する事項

- (1) 事業実施にあたっては、本仕様書によるほか、契約後詳細な打合せにより進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容に疑義が生じた場合には、発注者と受託者が協議の上、定めることとする。なお、明示のない事項であっても社会通念上当然必要と考えられるものについては本業務に含まれるものとする。
- (3) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用したりしてはならない。
- (4) 本業務で得られた成果品は、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

8 問い合わせ先

福岡県建築都市部公園街路課管理係

TEL：092-643-3724

E-mail：koen@pref.fukuoka.lg.jp